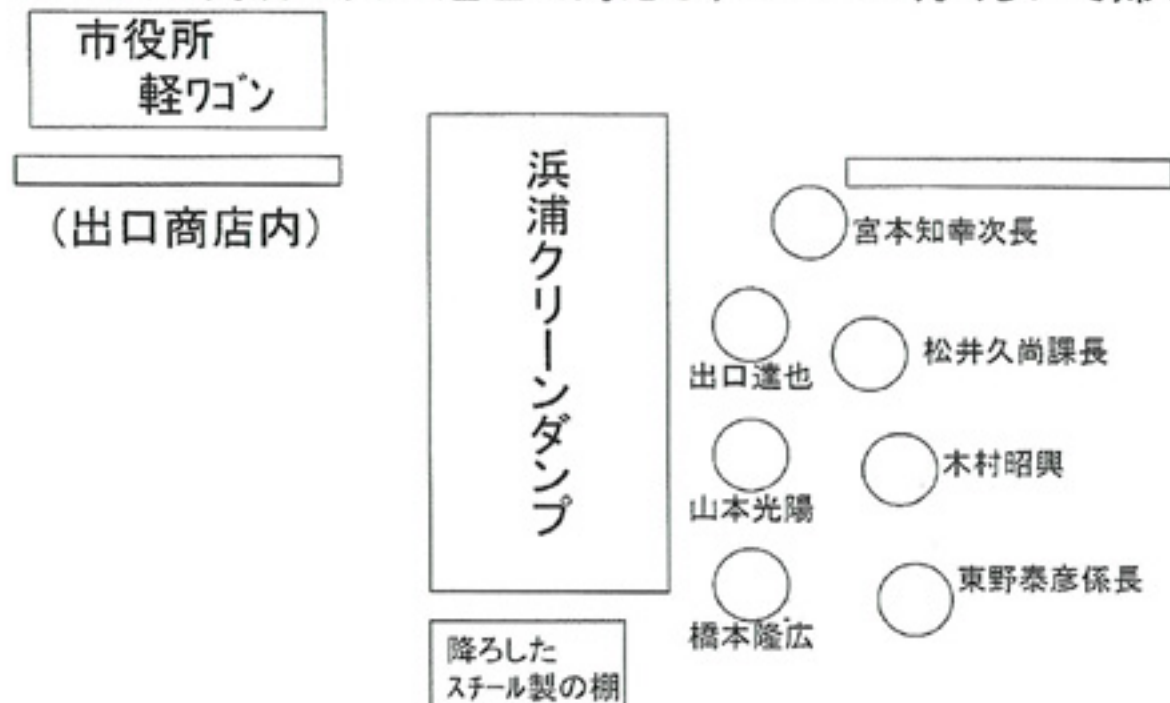


5月18日(月)15:00頃に出口商店にてスチール棚を降ろしていたところ、4人(宮本知幸次長、松井久尚課長、木村昭興、東野泰彦係長)が来られ、弊社2人(橋本隆広、山本光陽)及び出口商店の出口達也で対応し、30~40分くらいで帰った。



ぱんの家から排出されたスチール製の棚を無償で回収し、出口商店へ搬入し降ろした。このスチール棚について出口商店よりの金銭の授受は一切ありません。

このスチール製の棚を降ろし終わると市環境保全課の4名の方が来て

(話の内容要約:覚えている記憶の範囲で)

市 何をしているのか と、聞かれ

浜 事業所の不燃ごみを回収してきて降ろしている と言う

市 それ、降ろしたらあかんでしょう？確か前任者から、回収したごみは焼却場以外で降ろしたらあかんと聞いているが...

浜 いや、委託の一般家庭ごみはあかんと聞いているが、許可の事業系ごみは、関係ないでしょ。何かあきませんか？と、聞く

市 いや、あかんはずや...ちょっと確認するけど

浜 何に引っかかるからあかんのか...分からないが

市 ちょっと又、調べて連絡します。

よって浜浦クリーン2名はこの場では許可条件の違反であると明確に市側より伝えられておらず何がいけないのか不明のまま帰社した。